

第一経理 ニュース

Daiichi Keiri
NETWORK

<http://www.daiichi-keiri.co.jp>

2018
No.715

11

4つの「経営理念」

- ① 私たちは納税者の権利を守り中小企業と国民を大事にする税制をめざします。
- ② 私たちは中小企業のよい会社づくりを通してお客様の満足を追求します。
- ③ 私たちは身近でかけがえのないコンサルタントをめざします。
- ④ 私たちはお互いに成長し、豊かさを創造する職場づくりをめざします。

PICK UP 中小企業の奮闘記

職人としての進む道

株式会社氏家ブロック 代表取締役 氏家 貢 氏

- 三〇条の言い分 1
- 特集 2
- 子どもってすごい 4
- ただいま努力中 5
- 税務ステーション 6
- 青経塾 7
- 業種別景況分析 7
- DDKコーナー 8
- 一・一会コーナー 8



秋高し 追伸にある 本音かな (作:加藤素美)

季語…秋高し 場所…立川市

三〇条の言い分

今年、大阪、北海道と2度の大地震に見舞われ、多くの方が犠牲となった日本列島。このような中、油圧ダンパーのトップメーカーKYBによる免震・制振装置の検査データ改ざんが発覚しました。会社は、「納期に間に合わせるために行った」と説明しています。この業界では3年前にも、東洋ゴムによる免振ゴムデータの偽装事件が発生しています。

命にかかわる安全を軽視する事件がなぜ繰り返されるのでしょうか？ KYBのホームページを見て驚きました。コーポレートガバナンスについて、経営理念を「人々の暮らし

を安全・快適にする技術や製品を提供し、社会に貢献する」とする一方、基本方針は「1. 株主の権利を尊重し…」 「2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し…」等々、株主最優先の姿勢を打ち出しています。現場では、社会に貢献するいい製品を作りたいという想いで社員が働いても、会社の利益=株主の利益のためにそれを押し潰してしまっている、そんな構図が見えてきます。

業界の構造にメスを入れることはもちろんですが、経営者が今一度経営理念に立ち返る、それが真の「働き方改革」につながるのではないのでしょうか。 (広)

中小企業の奮闘記



職人としての進む道 ～経験と挑戦で1歩ずつ～

株式会社 氏家ブロック

代表取締役 うじいえ みつぐ 氏家 貢氏

さいたま市で一般住宅の外構工事を行う株式会社氏家ブロック。代表取締役の氏家貢氏は21歳からこの業界に入り、現在28年経ちました。2016年に法人を立ち上げ、第3期目のスタートを迎えたところです。今回は、独立から現在に至るまでの道のり、そして今挑戦していることについてお聞きしました。

独立し、ひとつずつ経験、 初めて親方の大きさを知る

33歳で独立し、まず、工夫しなければ利益は出ないのだと思い知らされました。現場で働きどおしだったので、ある程度貯金が出来ていると思っていたが、蓋をあけてみると全く貯まっていません。手間請けで仕事をしていたのですが、経費がいくらかかって



完成した現場はすごくおしゃれです



実際に氏家社長が描いた水彩画

いるか、1日の単価がいくらもらえるのかを考えたとき全然足りていないことに気付き、直請けにして工事全体を見るようになってから、やっと利益が出せるようになりました。

見積計算や単価の出し方などは、親方のところに行き、ノウハウを確認しました。以前は教えてもらえなかったのですが、親方に見ていただけたとき、一人前として扱ってくださったのだと思いました。

また、仕入先の紹介を親方にお願ひしました。その頃は100万円の保証金を積まなくてはならない時代でした。しかし、その仕入先は「親方のところで12年間も勤め上げたのであれば構わないよ」と保証金なしで材料を卸してくれました。親方の大きさと信用というものを強く実感し、当時は自分もこのような信用力を得ていきたいと思いました。

プロとしての自信

親方からの教えは厳しく、他の業者と比べると、作業にして2工程ほど多くなります。その工程を重

ねることでより仕上がりもきれいになります。今でも自分の積んだブロックがわかるほどです。ちょっとした工程でもブロックが200、300個になると大変な作業にはなりますが、その手間暇を惜しまないことにより、いいものができると思います。

お客様は工事後「きれいだね」と言ってくれますが、自分はプロである同業者にも認められる仕事をやっているといと心掛けています。

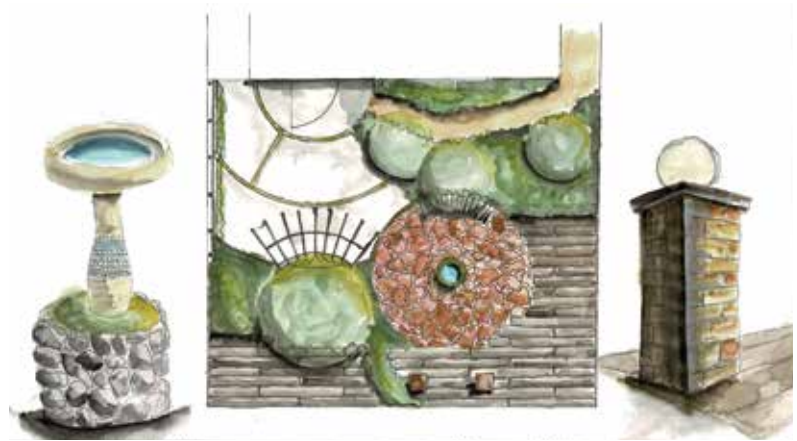
縁は自分から切らない

仕事をしていく上で、縁というものを大切にしたいと強く思っています。きっかけは共栄建築株式会社との関わりです。その共栄建築さんとの現場で、ブロックを積む作業時に、非常に忙しく応援を頼みましたが、任せた部分が少し雑になっていると思いました。しかし、任せた手前そのままにしまったところ、やはり指摘されてしまいました。そこで、「申し訳ないけど、やり直しさせてください」と素直にお願いしました。

一度、失敗をしてしまったのでもう声はかからないだろうと思っていたところ、また仕事を依頼してもらえました。「失敗をしたときに言い訳をしなかったから」と共栄建築さんとは今もつながりをもっています。それが、この仕事をしていてうれしかったことです。それからは、自分からも縁を切らないことを心掛けています。そうすることで、どんどん周りにつながっていくことができ、仕事も充実していきます。

新しいことに挑戦中！

共栄建築さんとの関わりの中で、星ひで樹氏と出会いました。星氏はガーデンデザインを主体とした空間デザイナーです。単なるアートとしてのデザインではなく、理由をもったデザインを作ることをコンセプトとしています。このデザインを『ロジカルデザイン』といいます。もともと共栄建築さんが星氏の講習を受け、自分が外構工事に関わっているのでも声をかけていただいたのですが、星氏のデザインに魅了され、興味を持ちました。



上から見た図や立体感、色合いも水彩画でデザインしていきます

今は、空間を把握するため、実際描きたいものの写真を撮り、絵にするという勉強をしています。デザインは奥行きや全体の雰囲気をつかめるよう、水彩画で描いていきます。これがなかなか難しいですが、デザインを描いているときはとても楽しい気持ちになります。

また、実際に星氏がデザインした外構工事もしています。うまく空間を使うデザインをすることにより、大きな土地でなくても自然に触れるスペースや、家族団らんのスペースが生まれ、暖かみがあるものができます。

ゆくゆくは共栄建築さんとデザインしたものを作っていきたいです。例えば、お客様から外構工事の依頼を受けたとき、まず駐車スペースをどこに置き、それによって動線をどうするか、どこにポストを置きたいかなど、デザインを描きながら考えます。さらに、残りの空間をどのようなスペースにするか、考えを進めていきます。そして、その現場を仕上げる。これができたらいいと思っています。ただ、まだあまり知られていないロジカルデザインを自分一人で広めていくのは難しいので、近い目標としては、営業力のある得意先さんと一緒にデザイン、施工をしていき徐々に広めていきたいと思っています。

やはり、お客様とプランニングしたものを自分でデザインし、工事を請け負い、形として現すことができたならとても面白く、やりがいがあると思うのです。まだまだ勉強は必要ですが、このロジカルデザインを描き、施工まで手掛けることを自分の強み、武器にしていきたいと思っています。

(千手 馨)

子どもって
すごい

「テレビに子守りをさせないで」から、 「スマホに子守をさせないで」へ

社会福祉法人さやまが丘保育の会 常任理事 牧 裕子 氏

1970年大阪万博の年です。この年、多くの家庭では白黒テレビをカラーに変えたのではないのでしょうか。日本の家庭は一気に電化されました。テレビの広告で生活の便利は電気製品の購入だと思い込まされました。今ではオール電化は当たり前前の生活になっています。とりわけ共働きの家庭においてはいち早く取り入れていました。

電化製品のなかでも、テレビの存在は家庭の中で大きな位置を占めていました。子どもたちは外で遊ぶよりテレビの前から動かなくなりました。夕方は、子ども向けのアニメ漫画でいっぱいでした。

当時、子どもの発達障害「自閉症」もテレビの見過ぎではないかと、「テレビに子守をさせないで」の本が多くのお母さんに読まれました。

高度成長のあおりを受けて、野原や空き地など子どもの遊び場はなくなり、子どもをテレビの前に追いやっていたのかもしれない。

今、「スマホに子守をさせないで」と公益社団法人日本小児科医会が警告のメッセージを発信しています。不思議ですが泣いている赤ちゃんにスマホの動画を見せると泣き止みじっとみえています。1・2歳の子どもはスマホのプーさんやアンパンマンに引き付けられるようにして見入っています。それほど強い刺激があるのです。

お母さんの中には、スマホ片手に授乳したり、スマホ片手にベビーカーを押したりする姿も見受けられます。私たちの生活の中にどっぶ

りと入りこんだスマホは魔法のように私たちの生活を支配しています。電車の中で椅子に座っている人の8割以上はスマホを見ています。立っている人もかなりの人はスマホを操作しています。

子どもは、赤ちゃんの時からいろんなことに敏感に反応する力を持っています。その感じる力は実物を見て、触って感じる事が大切です。授乳中は、赤ちゃんの眼を見て語りかけましょう。お母さんの声で語りかけ、歌を唄い、機械の音でなく人間の優しい声で話しかける環境が子どもの五感を育てます。0歳、1歳の子どもは言葉が話せませんが表情による問い合わせをして欲求を出します。「暑い」、「寒い」、「おなかがすいた」、「ねむい」などの生理的な欲求や「抱っこして」「遊んで」などの欲求を泣いたり、ぐずったりして示します。

うまく答えられなくてお母さんの方が泣きたいくらいの時もあるでしょう。そんなときもスマホでなく、抱っこなどで答えてあげましょう。どうしても困ったときは保育園や保健センターに気軽に声をかけて相談してください。小児科医会では「①2歳までは、テレビ、DVDの視聴は控えましょう。②授乳中、食事時のテレビ、DVDの視聴はやめましょう③すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1日2時間までを目安と考えます。」と提言しています。今からでも遅くありません。親子での遊びや自然に触れた遊びなど工夫してみましょ



八王子にお洒落カフェバーOPEN!

株式会社殿岡プロダクツ

LOCALSカフェ 店長 高木奨太 氏



2016年12月号でも取り上げた、株式会社殿岡プロダクツ。ダンスインストラクター業から始まり、大衆居酒屋 クジラ商店、デザインプリント事業 West Monkey Creation(WMC)、レンタルスタジオ 8NorthGate、割烹居酒屋 平成楽吉屋、そして今回「カフェ LOCALS」を開店しました。新店舗について店長の高木氏にお話を伺いました。

—— 開店の経緯を教えてください

元々はダンスが大好きで、日本大会でベスト8に入ったり、世界規模の大会で審査員をやったりするほど、のめり込んでいました。弊社代表の殿岡ともダンスを通じて高校生の時に知り合い、今も仕事仲間であると同時にダンス仲間であり飲み仲間でもあります。

自分も30歳を迎えるにあたって何かやろうと思いき殿岡に相談したところ、経験を活かしてカフェをやらなれないかと言われました。元々、友人達とカフェを立ち上げた経験がありました。バリスタの世界チャンピオンの元で修業し、本人も日本の大会で優勝した経験を持つ友人で、本格的な焙煎コーヒーを出すカフェでした。

—— お店の魅力について教えてください

1つは居心地です。内装はウッドを中心にしてお洒落で明るく開放的な雰囲気にしました。また、イベントにも対応できるよう貸し切りも可能ですしDJブースも設けています。お客様からは、店員とも気軽に話せ

るが一見でも入りやすいというご意見も頂いています。

2つ目にコーヒーです。国分寺の名店 Life Size Cribbe 様のオリジナルブレンドを、焙煎したばかりのフレッシュな状態で出しています。コーヒーに詳しくない方でも明らかに違いがわかるほど美味しいです。

3つ目にバーガーです。手作りのパティとこだわりの野菜を外カリ中フワのバンズで挟みます。ハンバーガーが大好きな自分が、自分だったらこういうバーガーが食べたいと思うような商品を作りました。

—— 今後の目標を教えてください

「とりあえずあそこ行く?」と言われるようなお店にしていきたいと思っています。ゆくゆくは、来るたびに雰囲気が変わる、しかしいつ来ても落ち着く、そんな新鮮さと居心地の良さを両立を目指していきたいと思っています。

(石田 信之)



左:クジラ商店 鯨店長、中:殿岡社長、右:高木店長



LOCALS Tel 042-649-8540

東京都八王子市横山町3-8 フィルパーク八王子1階
(八王子駅目抜き通り沿い徒歩5分)

【営業時間】 月～金 11:00～翌0:00
土 12:00～翌0:00
日、祝日、祝前日 12:00～22:00



税務 STATION

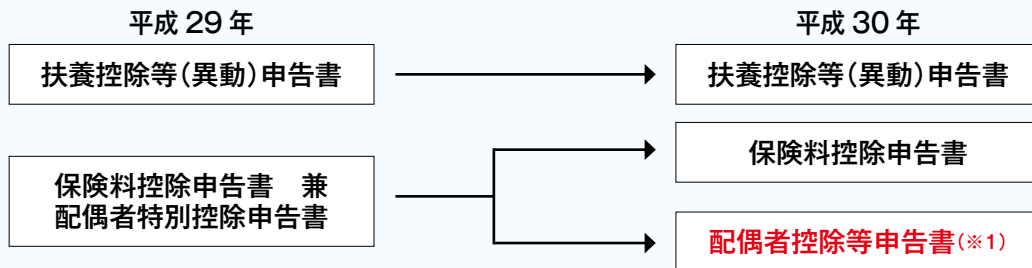
年末調整 平成30年改正点

今年も年末調整の時期がやってきました。

ここでは平成30年分、年末調整の主な変更点である配偶者控除等を見ていきます。今回の改定は、給与所得者本人・配偶者の**所得見積額**により「**控除額が段階的に変わる**」ことが**大きな特徴**で、その計算をするための申告書が新設されています。以下概要を見ていきます。

「給与所得者の配偶者控除等申告書」の新設

配偶者控除等の適用を受ける場合、提出する申告書類が1枚増えて、**3枚**になりました。



※1 給与所得者の配偶者控除等申告書

配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

本人・配偶者の所得要件が改定されました（以下給与年収をベースに表示します）。

①**本人**の所得要件 → **厳しくなりました。**

	平成 29 年	平成 30 年
配偶者控除	所得要件なし	給与年収 1,120 万円以下 → 適用
配偶者特別控除	給与年収 1,220 万円以下 → 適用 1,220 万円超 → 適用不可	1,120 万超～1,220 万円 → 一部適用 1,220 万円超 → 適用不可

②**配偶者**の所得要件 → **適用可能な範囲が広がりました。**

	平成 29 年	平成 30 年
配偶者控除	変更なし（給与年収 103 万円以下）	
配偶者特別控除	給与年収 103 万超～105 万円未満 → 適用 105 万～141 万円未満 → 一部適用 141 万円超 → 適用不可	給与年収 103 万超～ 150 万円 → 適用 150 万超～201.6 万円未満 → 一部適用 201.6 万円以上 → 適用不可

以下に該当する方などは、ご注意ください。

○配偶者の給与年収が200万円程度の方

→昨年までは受けられなかった控除が、今年からは受けられる可能性があります。「どうせ控除は受けられない」と思い込まずに、**まずは配偶者控除等申告書へ記載**することを、お忘れなく。

○不動産所得など、給与以外にも所得がある方（本人・配偶者）

→「**所得の見積額**」には**不動産所得など、給与以外のものも含まれます**。特に本人給与1,100～1,200万円、配偶者給与100～200万円程度の方は、判定に影響します。申告書への記載もれがないように気を付けましょう。

詳しいことは、第一経理担当者にご相談ください。

その他詳細はこちら（国税庁HP）

https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2018/pdf/h30nencho_all.pdf.pdf

2018年度第3回青経塾レポート

会社に潜むハラスメント事情

9月21日に池袋アットビジネスセンターにて、第3回青経塾を開催しました。今回は講師に一般社団法人職場のハラスメント研修所の金子雅臣氏をお招きし、職場のハラスメント問題についてご講演頂きました。

昨今メディアを賑わせているセクハラ・パワハラ の事例を法的な視点で捉えながら、どのような点がポイントになるのかお話しされました。セクハラ の判断について、社会的な基準では「発言の内容」を重視しています。しかし、法的な基準では、被害者と同性の者が一般的にどう受け止めるかという「被害者の不快感の程度」、また、「行為者の職務上の地位」の2点が重視されます。記者会見で「やましい気持ちはなかった」、「発言が不適切だった」と耳にすることがありますが、これはセクハラの法的な判断基準にはならないのです。

一方で、パワハラについては教育指導という業務



の範囲を逸脱していないかがポイントとなります。いわゆる人格否定のような教育指導を超えた行為はパワハラと認定されてしまいます。

法的な考え方も重要ですが、大事なのはお互いの関係性が構築できているかどうか。良好な関係性は円滑な経営につながることでしょう。

(請園 直之)

青経塾では顧客先さまの営業、講演の場を提供したいと考えています。ご興味のある方は是非担当者までご一報ください。

第一経理青経塾
Facebook



今月の
【6月決算法人】

業種別景況分析

伸び率			業種区分	件数	黒字件数割合	
売上高	人件費	銀行借入金残高			当期	前期
6%	0.4%	-5%	製造業	10件	80%	90%
15%	10%	80%	建設業	51件	71%	69%
-5%	1%	-21%	不動産業	11件	55%	64%
29%	14%	6%	卸売・小売業	6件	100%	100%
25%	8%	26%	飲食業	3件	67%	100%
3%	0.4%	39%	医療・福祉業	9件	56%	67%
6%	10%	3%	サービス業&その他業種	26件	73%	88%
10%	8%	43%	全業種合計	116件	71%	77%

今月のコメント

- ◆ 製造業、不動産業、サービス業&その他業種は全体的にほぼ横ばいとなりました。
- ◆ 建設業は全体的に勢いがあり、売上高は+15%となりました。一方で借入金は全体の傾向ではほぼ横ばいでしたが、設備投資などの新規融資が数社あり、数値上それに引張られ+80%となりました。
- ◆ 卸売・小売業はオリンピック関連や、新店舗オープンによる収益増で売上高+29%となりました。
- ◆ 飲食業は新店舗オープンをされた会社が複数あり、それによる収益増で売上高+25%、銀行借入金が+26%となりました。
- ◆ 医療・福祉業では全体的に横ばいですが、福祉業で借入金の増加があり+39%となりました。9件中5件が医業です。

【算出方法】

- ・前期データを100とし、伸び率を算出しています。
- ・1社ごとの各伸び率を算出し、サンプル数で平均していますが、実態をより正確に反映させるため、イレギュラーな事象によって異常値が出た数値及びサンプルは集計から除外しています。
- ・対象となるサンプルは前期・当期両方の数値があるもののみを採用しています。
- ・製造業、建設業、不動産業、卸売・小売業、飲食業、医療・福祉業以外の業種はサービス業&その他業種に集約しています。

▶ 次号は7月決算法人の分析です

INFORMATION

DDK DDKコーナー

▶年金セミナー「どうなる?年金」

- ・講師 DDK/第一コンサルティング
社会保険労務士グループ
- ・日時 1月24日(木) 18時半~20時半
- ・場所 東京芸術劇場6F
- ・資料代 3,000円
- ・対象 経営者、総務・人事担当者、60歳間近の方
年金の基本をやさしく解説する初心者向けのセミナーです。

▶DDK ETCカードのご案内

高速道路利用にあたって、U Cカードと提携した法人専用E

T Cカード(高速利用限定)をお勧めします。①カードごとの月高速利用額に対し割引、②車両名義を問わない、等のメリットがあります。

▶小規模共済ご加入のおすすめ

小規模企業の従業員の皆さんの退職金制度です。掛金は全額課税対象所得から控除、共済金の受取は一時払、分割払又は一時払と分割払の併用から選択できるなどの特色があります。

▶経営セーフティ共済ご加入を

経営セーフティ共済とは、取引先に不測の事態が生じた際に、掛金総額の10倍の範囲内で、無担保・無保証人・無利子の貸付が受けられる制度です。掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

●お申込み・問い合わせは 03(3980)8298

一・一・会 コーナー

お申し込みはお済みですか

一・一・会65周年記念公演

JAZZ CONCERTのご案内

メインテーマ

♪♪ジャズ魂×経営魂♪♪
“熱”が響きあう。

今回の定例一・一・会は65回を記念し、豪華アーティストによるトークショーとコンサートを企画いたしました。

- 開催日時：2018年11月27日(火)
17時30分 開場
18時30分 開演
- 会場：北とぴあ さくらホール
JR京浜東北線王子駅北口徒歩2分
- 参加費：無料
- 出演者：福井ともみ&マウント・ノネット
外山喜雄 外山恵子 豊田チカ
雪村いづみ バードマン幸田

※詳細につきましては、別途郵送しております「第65回定例一・一・会のご案内」をご参照ください。
皆様のご参加をお待ちしております。

おめでとうございます

~第80回秋季ゴルフ大会結果発表~

10月18日(木)平成倶楽部鉢形城コースにて第80回秋季ゴルフ大会が開催されました。
秋の爽やかな晴天のなか10組37名のご参加をいただき、盛況のうちに終了となりました。

- ・優勝 鈴木 豊様 グロス85
(ケイアンドケイ 株式会社)
- ・準優勝 是枝 武廣様 グロス88
(有限会社 錦江資材)
- ・3位 内田 英雄様 グロス84
(株式会社 ワタナベ建興)
- ・ベストグロス賞 グロス79
亀田 高明様(有限会社 赤塚電設)
金内 義郎様(有限会社 カナデン)

春季大会は2019年4月中旬を予定しております。



優勝おめでとうございます
鈴木氏(左)



放言三昧

2018年のノーベル医学・生理学賞の受賞が決まった本庶氏は、その記者会見の冒頭あいさつで、「基礎的研究が新しいがん免疫療法として臨床に応用され、この治療法で重い病気から回復して『元気になった、あなたのおかげだ』と言われる時があると、自分の研究に意味があったと実感し、何よりうれしい」と述べられた。共感などとはおこがましいが、私もお客様に感謝のお言葉をいただけるときは、大変うれしく、それがまた次のモチベーションへと繋がる。また本庶氏は、研究者を目指す子供に向けて、「研

究者になるということにおいていちばん重要なのは、何か知りたいと思うこと。不思議だと思う心を大切にすること。教科書に書いてあることを信じない。常に疑いを持って、本当はどうなってるんだ、という心を大切に。つまり、自分の目でものを見る。そして納得する。そういう若い小中学生にぜひ、研究の道を志してほしい。」とメッセージを送った。

どこにでも壁はある。<かくあるべき>ではなく、<かくありたい>という意味と情熱が、無限の自分を創造する。

(撃)